

平成25年7月3日  
東村山市教育委員会

東村山市教育委員会は、本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

所 属	職 名	年 齢	性 別	処 分 内 容	非 違 行 為 の 概 要
教育部	主任技能員	41歳	男	停職 1箇月	公務外非行

(事件の概要)

被処分者は、平成25年5月19日(日)、埼玉県所沢市上山口の西武ドーム球場で野球観戦をし、試合途中で向かったトイレ付近で、野球観戦者と口論になっていたところを、制止に入った被害者2名に対し、暴行をはたらいたもの。